

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

保証マンスリー

▶ 今月のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に対応する
保証制度の取扱いについてのご質問
保証意思宣明公正証書の作成に伴う実務対応について
金融機関ご担当者様へのお願い
ホームページ上にある信用保証料簡易シミュレーションと
返済日設定簡易シミュレーションについて
これから初めて保証協会付き融資を担当する
金融機関の皆さま向けの冊子のご案内

9 2020
VOL.41
No.9

September

▶ 事業実績

▶ インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に対応する
保証制度一覧



ご注意ください!

新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度の取扱いについてのご質問



現在取扱いしている新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度について、各金融機関のご担当者様からのご質問が多い内容についてお答えします。

Q&A

Q.1 7月31日までに取得したセーフティネット保証4号・5号、危機関連保証に関する認定書の有効期限は特例的に8月末日まで延長されていましたが、再度の延長はありますか。

A.1 再度の延長はありません。8月以降に取得した認定書の有効期限は、従来通り発行日から30日間となります。

Q.2 総額8,000万円の調達を考えています。5月に企業側から相談を受けた内容は「感染症全国」3,000万円、「感染症対応」5,000万円の2口ですが、このまま申込することは可能ですか。

A.2 6月15日に感染症全国の融資限度額が3,000万円から4,000万円に引き上げられており、既に申込書が作成されている場合に従前の3,000万円を基準としてお申込みいただける経過措置は、7月31日をもって終了しています。上記の場合、「感染症全国」4,000万円、「感染症対応」4,000万円の2口でお申込みください。

Q.3 新型コロナウイルス感染症に対応する東京都制度融資（「感染症全国」・「感染症対応」・「感染症借換」・「危機対応」）を愛知県に設置された本支店等にて取扱いしたいと考えています。取扱い可能ですか。

A.3 東京都の隣接県（神奈川県・千葉県・埼玉県・山梨県）に設置された本支店等において、東京都内に設置された本支店等と同等の期中管理が可能な場合について、例外的に取り扱うことが出来ます。今回のケースは隣接県に該当しないため取扱いできません。

ご注意ください!

保証意思宣明公正証書の作成に伴う実務対応について



民法の規定により、信用保証委託契約の連帯保証人になろうとする個人の方(以下「保証予定者」といいます。)は、保証契約を締結する前に、公証役場において公証人による保証意思の確認を受けた上で、その保証意思が公証された保証意思宣明公正証書を金融機関用と当協会用に各々作成する必要があります。但しこの公正証書は、保証予定者が以下の場合については、作成不要とされています。なお、保証意思宣明公正証書についての概要は、当協会ホームページのお役立ちリーフレットページ内、「保証意思宣明公正証書の作成に関するご説明」をご覧ください。

1 作成不要のケース

委託者が法人の場合

- ・委託者の理事、取締役、執行役又はこれらに準ずる者
- ・委託者の議決権の過半数を直接的・間接的に有する株主等

委託者が個人の場合

- ・委託者と共同して事業を行う者
- ・委託者が行う事業に現に従事している委託者の配偶者

2 手続きの流れについて

- ① 当協会の担当者から金融機関ご担当者様に公正証書作成手続きを進める段階になった旨を連絡しますので、保証条件の確認と公証人に対して説明する「求償債務の内容」に関する協議を行ってください。
- ② 当協会から、金融機関宛に「予定保証条件通知書」(注:信用保証書の代替にはなりません)及び「公証人に対し説明する『求償債務の内容等』についてのお知らせ」(以下、「お知らせ」)を発送します。
- ③ ②の2つの書面を受領後、内容をご確認のいただいた上で、「お知らせ」について保証予定者への発送方法や発送時期についてご相談ください。

※協会用公正証書と金融機関用公正証書に記載する金融機関の貸付内容(金額等)は同一の記載とする必要があります。

別添1
(個別保証用)

御中
東京信用保証協会
TEL: 担当 FAX: 担当

予定保証条件通知書

平素は当協会業務につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、下記申込人に係る信用保証にあたり予定している保証条件を書面にてご案内させていただきます。
本書は、保証意思表明公正証書を作成するに当たり、貴金融機関における内部手続上必要となる場合に資料としてご利用いただくことを目的としており、信用保証書に代わるものではありません。
融資実行にあたりましては、必ず信用保証書及び融資要綱(要項)をご確認ください。
ご不明な点がございましたら担当までご連絡ください。

記

申 込 人 _____
連 帯 保 証 人 ① _____
連 帯 保 証 人 ② _____
連 帯 保 証 人 ③ _____
貸 付 金 額 _____円
保 証 金 額 _____円
期 間 _____か月
返 済 方 法 _____か月目から _____か月目まで _____か月毎 _____円
資 金 使 途 _____
制 度 名 _____
責 任 共 有 _____保証割合 _____
利 率 _____
貸 付 形 式 _____
担 保 保 _____
回 取 条 件 _____保証番号 _____

以上

予定保証条件通知書

公証人に対し説明する「求償債務の内容等」についてのお知らせ

保証予定者は、以下の項目を公証人に対して説明してください(口頭での説明が原則になります)。なお、保証意思表明公正証書の作成が完了したら正本を下記記載の担当部署まで送付してください。

①債権者(求償権者)の名称・住所等
東京信用保証協会(東京都中央区八重洲2丁目6番17号)

②債務者(求償義務者)の氏名・住所等(※信用保証委託契約における委託者がこれに該当します。)

会 社 名 : _____
本 店 所 在 地 : _____
代 表 者 名 : _____

③主債務(求償債務)の種類

下記債務の債務者である前記②記載の者が、下記債務を主債務とする保証契約の保証人である東京信用保証協会に対して負担する求償債務。

◀債務詳細▶

◆債権者(貸主): _____
◆債務者(借主): _____
◆借入金・金: _____万円以内
◆発生原因である契約の種類: _____
◆利息: 年 _____%以内
◆遅延損害金: 年 _____%

④主債務(求償債務)の元本及びこれに從たるもの

◆求償元金
東京信用保証協会が前記③記載の保証契約に従い代位弁済したことによって生ずる求償債務の総額。

◆遅延損害金
求償元金に対し年1.4%

◆保証料債務
信用保証委託契約に定める信用保証料債務(保証付融資実行金額に対して2.2%以内)

◆延滞保証料
信用保証委託契約に定める延滞保証料債務(前記②記載の者が借入債務の履行を怠った場合に、その延滞額に保証割合を乗じた額に対し、延滞期間に応じて年3.65%)

◆弁済費用
前記③記載の保証契約に従い代位弁済したことによって東京信用保証協会が取得した権利の保全もしくは行使または担保の保全、行使もしくは処分に必要な費用およびこの契約から生じた一切の費用。

東京信用保証協会

公正証書
【正本】
送付先

TEL: _____ FAX: _____
担当: _____

(主債務者: 法人、責任共有: 対象外/負担金、個別保証用)

公証人に対し説明する
「求償債務の内容等」についてのお知らせ

ご確認ください!

金融機関ご担当者様へのお願い



当協会へご提出いただく法人・個人の確定申告書(決算書)の写しは、OCR(光学的文字認識)を用いて読み込みをしています。決算数値の読み込みを確実にし、迅速な保証を行うため、以下の点にご協力お願いいたします。

- ご提出いただく決算書は直近2期分を添付してください(既にご提出いただいている場合は不要です)。ホッチキス等で止めずに、クリップ止め等でご提出ください。又、両面印刷ではなく、片面印刷されたものをご用意ください。
- 薄い文字や小さい文字、ファックスで受領したもの、複数回のコピーにより潰れた文字や書き込みがなされたものは読み取りできない場合がありますので、書き込み等がないものをご提出ください。

ご注意ください!

ホームページ上にある信用保証料簡易シミュレーションと返済日設定簡易シミュレーションについて



事務手続

当協会ホームページのトップ画面に配置されたサイドバナー（信用保証料&返済日設定簡易シミュレーション）から、ご利用いただく事が可能です。

信用保証料簡易シミュレーションは、予定されている返済方法（分割返済／一括返済）と借入内容（借入金額・保証期間・据置期間・保証料率）を入力いただくだけで、すぐに信用保証料の概算を求めることができます。

返済日設定簡易シミュレーションは、「信用保証書」や「信用保証決定のお知らせ」に記載された内容に基づき返済方法（分割返済／一括返済）と保証内容（保証期間・据置期間）、貸付実行予定日を入力すると、第1回返済日が設定可能な期間と終期（最終返済期日）が設定可能な期間がわかります。



当協会ホームページのトップ画面



信用保証料簡易シミュレーション



返済日設定簡易シミュレーション

ご注意ください!

これから初めて保証協会付き融資を担当する金融機関の皆さま向けの冊子のご案内

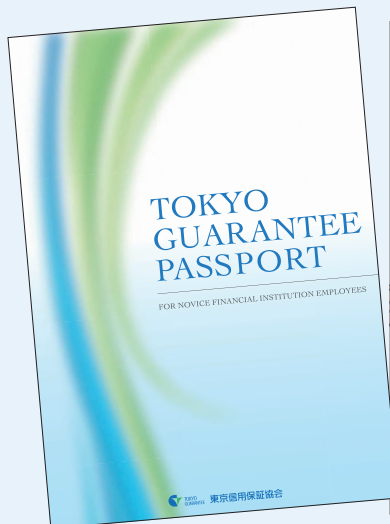


MEMO

「より分かりやすく、新入行員や職員にもスムーズに読むことのできる信用保証の手引きがほしい」という金融機関の皆さまからいただいたご意見や声をもとに製作・刊行したのが「TOKYO GUARANTEE PASSPORT (B5判／全52ページ)」です。

豊富なイラストや実践的なストーリー展開のマンガに加え、実際に金融機関の方からヒアリングしたアドバイスなどが盛り込まれており、多くの金融機関の皆さまにご活用いただいております。部支店での研修等にご活用ください。

※ご入用の際は、企画部広報課(03-3272-3089)までお申し付けください。



TOKYO GUARANTEE PASSPORT

〈業務概況〉

当月中

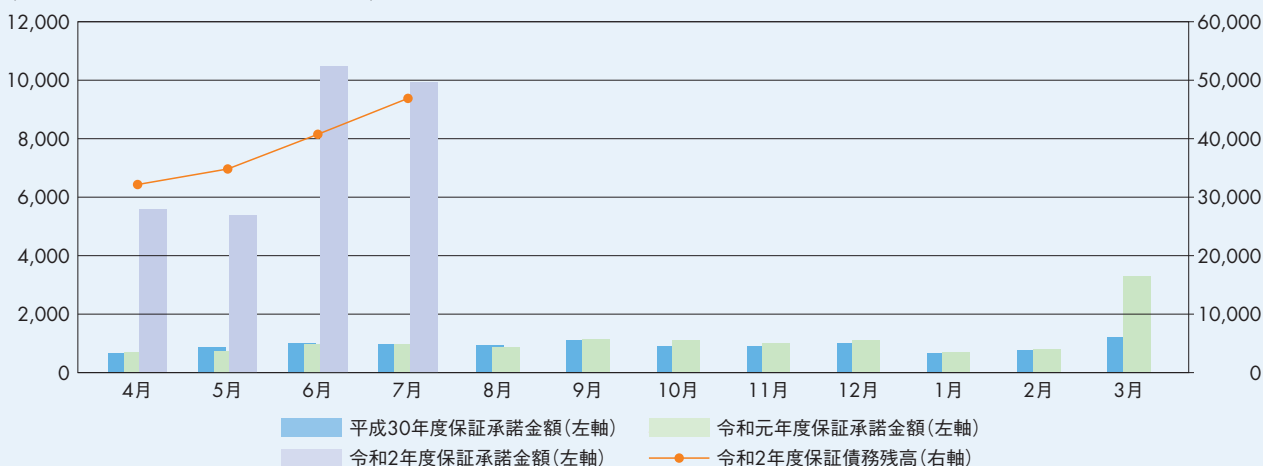
当年度累計

(金額単位:百万円)

	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	41,120	1,028,550	518.6	912.0	178,843	4,353,472	656.6	1,114.6
保証承諾	44,320	991,382	611.3	1,021.1	144,413	3,134,646	581.1	935.6
保証債務残高	394,401	4,696,544	119.3	165.7	—	—	—	—
代位弁済	407	4,607	84.8	95.3	1,451	14,874	86.2	93.1
回収	—	746	—	88.3	—	2,765	—	75.8

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

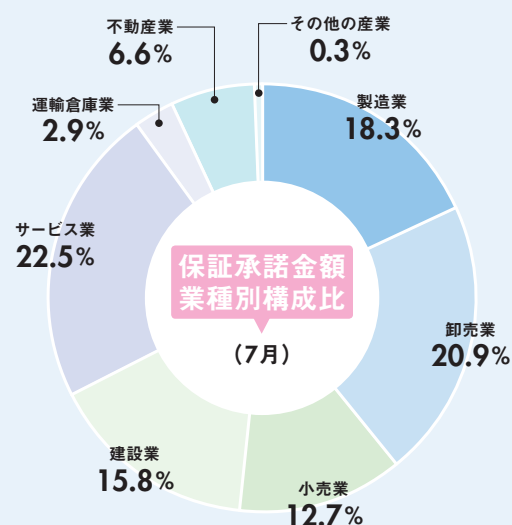
(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

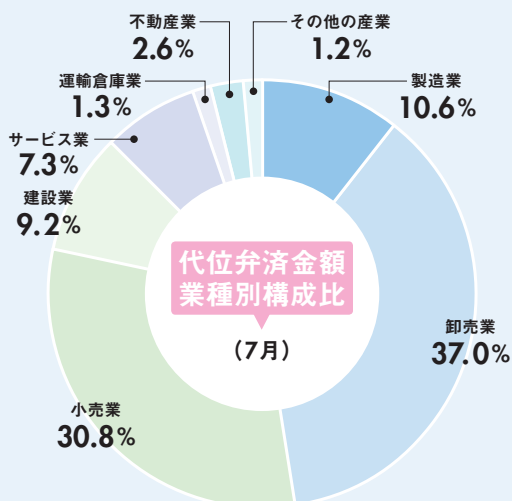
	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	7,416	181,704	590.9	964.5	21,565	520,809	515.4	826.9
卸売業	7,377	207,665	622.5	993.1	23,820	658,109	572.2	895.2
小売業	7,386	126,092	642.3	1,025.2	29,051	490,235	745.9	1,234.1
建設業	6,984	156,313	550.8	1,034.7	20,265	442,109	462.7	840.2
サービス業	11,128	222,982	684.4	1,161.9	36,322	700,936	651.2	1,031.5
運輸倉庫業	1,117	28,746	657.1	1,202.6	3,641	84,789	603.8	970.5
不動産業	2,802	65,397	489.9	810.0	9,445	231,729	480.7	807.7
その他の産業	110	2,482	458.3	877.0	304	5,929	370.7	736.2
合計	44,320	991,382	611.3	1,021.1	144,413	3,134,646	581.1	935.6



〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	45	490	57.7	45.0	216	2,449	92.7	92.9
卸売業	115	1,705	95.0	141.9	370	4,846	80.8	86.9
小売業	109	1,418	112.4	187.4	333	3,139	90.5	108.3
建設業	52	424	85.2	75.9	166	1,541	87.4	90.9
サービス業	51	335	45.5	28.6	268	2,112	70.9	76.5
運輸倉庫業	10	60	250.0	160.7	19	173	118.8	189.6
不動産業	22	119	314.3	574.4	72	550	184.6	171.5
その他の産業	3	57	0.0	0.0	7	63	350.0	3,691.9
合計	407	4,607	84.8	95.3	1,451	14,874	86.2	93.1



〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
都市銀行	8,564	277,872	682.4	931.9	23,256	757,015	573.7	771.4
地方銀行	4,121	135,005	1,167.4	2,175.2	12,780	422,563	966.7	1,699.4
第二地方銀行	1,313	40,760	570.9	961.3	4,754	150,150	563.9	986.7
信用金庫	28,280	506,627	565.9	967.9	96,031	1,690,360	559.2	934.4
信用組合	1,994	29,880	508.7	747.9	7,381	108,787	543.1	787.1
その他	48	1,238	208.7	252.1	211	5,771	215.3	278.7
合計	44,320	991,382	611.3	1,021.1	144,413	3,134,646	581.1	935.6

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
	133	1,946	88.7	99.0	397	5,053	82.5	80.6
	28	359	87.5	90.6	120	1,674	111.1	113.2
	12	131	60.0	51.4	63	876	98.4	111.6
	213	1,983	87.7	100.3	764	6,355	83.5	96.7
	15	97	44.1	41.5	80	626	75.5	84.0
	6	92	600.0	1,301.2	27	289	270.0	221.5
	407	4,607	84.8	95.3	1,451	14,874	86.2	93.1

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
千代田区	2,097	63,351	616.8	831.1	6,472	202,318	544.3	833.1
中央区	2,093	56,935	622.9	914.6	7,323	192,263	640.7	884.6
港区	2,755	65,507	803.2	968.8	8,820	199,785	693.9	776.7
新宿区	2,508	64,685	746.4	1,174.3	7,411	200,702	674.3	1,000.0
文京区	1,011	26,453	842.5	1,151.7	3,153	79,532	738.4	1,116.8
台東区	2,222	54,147	568.3	1,165.1	7,490	179,928	559.0	1,105.7
墨田区	1,414	29,027	529.6	851.3	4,451	84,245	533.1	796.2
江東区	1,307	28,056	660.1	996.5	4,394	86,352	601.9	837.6
品川区	1,051	24,412	423.8	792.3	4,194	90,293	501.1	901.8
目黒区	950	19,008	748.0	1,184.3	3,085	62,951	624.5	1,058.3
大田区	1,570	34,670	461.8	840.1	5,124	112,321	420.3	702.0
世田谷区	1,708	32,243	569.3	858.3	7,275	124,062	685.0	929.6
渋谷区	2,492	69,130	655.8	911.5	10,423	294,689	779.0	1,142.5
中野区	755	19,180	680.2	1,544.3	2,280	51,842	580.2	1,016.4
杉並区	894	19,734	629.6	1,068.3	2,765	57,393	565.4	841.7
豊島区	1,492	34,744	648.7	1,195.8	3,988	93,544	526.8	963.9
北区	651	13,766	404.3	1,038.6	2,487	43,502	522.5	981.5
荒川区	778	16,947	536.6	1,073.8	2,709	51,102	566.7	1,036.0
板橋区	1,377	29,956	713.5	1,325.2	3,716	78,817	563.0	999.0
練馬区	1,453	27,252	631.7	1,333.5	4,184	70,073	539.9	923.2
足立区	2,154	40,716	555.2	958.1	7,266	118,551	584.6	935.9
葛飾区	1,222	22,749	526.7	925.0	4,500	78,697	564.6	883.3
江戸川区	2,385	40,794	677.6	1,055.6	6,714	109,748	568.5	887.1
市町村島嶼	7,981	157,921	595.6	1,138.0	24,189	471,934	523.9	995.4
合計	44,320	991,382	611.3	1,021.1	144,413	3,134,646	581.1	935.6

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
	12	108	37.5	28.4	73	610	71.6	60.7
	19	303	63.3	98.7	94	1,243	91.3	105.3
	29	267	85.3	108.5	95	1,005	76.0	87.3
	49	655	140.0	127.1	128	1,362	112.3	114.7
	4	73	36.4	75.9	31	423	134.8	125.5
	32	385	65.3	75.9	66	676	66.0	80.7
	9	203	45.0	106.8	28	474	32.2	57.5
	16	185	88.9	131.6	64	648	91.4	93.7
	18	210	81.8	111.1	53	506	76.8	68.4
	6	125	120.0	1,584.9	31	260	193.8	229.7
	14	93	87.5	60.9	47	303	75.8	75.6
	8	43	53.3	18.3	44	427	69.8	51.3
	44	749	115.8	164.1	131	1,931	98.5	111.6
	16	85	320.0	145.6	27	166	96.4	60.3
	8	135	200.0	560.1	23	305	85.2	194.0
	18	341	112.5	208.0	51	675	102.0	119.0
	5	19	125.0	129.6	21	254	77.8	142.0
	11	109	157.1	269.1	37	406	132.1	345.0
	6	58	85.7	93.2	39	292	114.7	83.0
	11	55	45.8	24.5	43	351	100.0	86.5
	7	29	63.6	56.9	43	264	79.6	84.2
	6	43	150.0	71.7	37	269	86.0	93.1
	13	75	144.4	29.0	67	648	101.5	86.7
	46	259	71.9	56.8	178	1,377	82.0	89.1
	407	4,607	84.8	95.3	1,451	14,874	86.2	93.1

保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

八重洲支店

担当地域：
千代田区・中央区・港区・島しょ
〒104-8470
中央区八重洲2-6-17
東京信用保証協会
本店2階
TEL 03 (3272) 3151
FAX 03 (3272) 3155

新宿支店

担当地域：
新宿区・中野区・杉並区
〒160-0023
新宿区西新宿6-3-1
新宿アイランド・ウィング
ビル3階
TEL 03 (3344) 2251
FAX 03 (3344) 2390

上野支店

担当地域：
台東区・文京区・北区
〒111-0041
台東区元浅草2-6-7
マタイビル5階
TEL 03 (3847) 3171
FAX 03 (3847) 3191

池袋支店

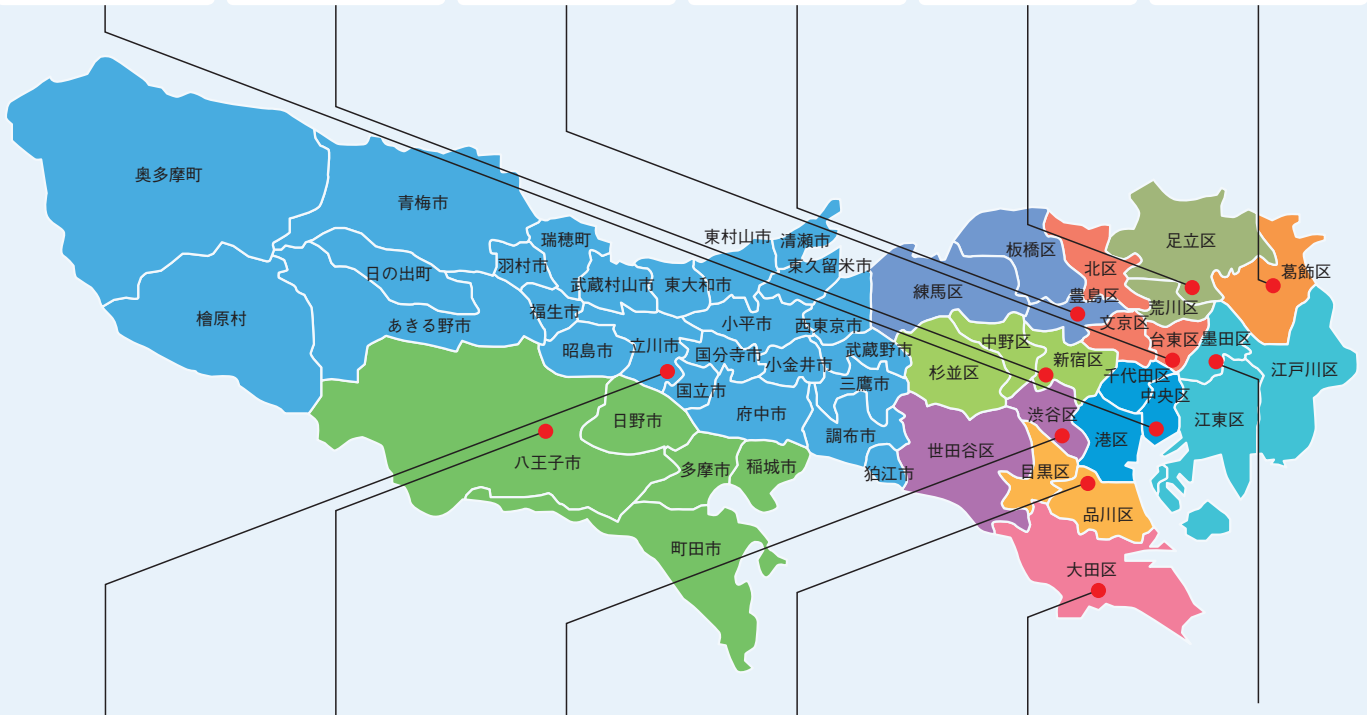
担当地域：
豊島区・板橋区・練馬区
〒170-0013
豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル8階
TEL 03 (3987) 5445
FAX 03 (3987) 7523

千住支店

担当地域：
足立区・荒川区
〒120-0036
足立区千住仲町40-10
住友生命北千住ビル2階
TEL 03 (3888) 7231
FAX 03 (3888) 7293

葛飾支店

担当地域：
葛飾区
〒125-0062
葛飾区青戸7-2-5
東京都城東地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5680) 0801
FAX 03 (5680) 0807



立川支店

担当地域：
八王子支店担当地域
以外の多摩地区
〒190-0012
立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル5階
TEL 042 (525) 6621
FAX 042 (525) 8712

八王子支店

担当地域：
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
〒192-0046
八王子市明神町3-20-6
八王子ファーストスクエア
ビル3階
TEL 042 (646) 2511
FAX 042 (646) 1970

渋谷支店

担当地域：
渋谷区・世田谷区
〒150-0002
渋谷区渋谷3-28-13
渋谷新南口ビル5階
TEL 03 (5468) 0135
FAX 03 (5468) 1037

五反田支店

担当地域：
品川区・目黒区
〒141-0022
品川区東五反田2-10-2
東五反田スクエアビル4階
TEL 03 (5447) 8250
FAX 03 (3443) 1130

大田支店

担当地域：
大田区
〒144-0035
大田区南蒲田1-20-20
東京都城南地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5710) 3610
FAX 03 (5710) 3091

錦糸町支店

担当地域：
墨田区・江東区・江戸川区
〒130-0013
墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラルビル4階
TEL 03 (5608) 2011
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

事業承継について

・事業承継について相談したい
事業承継サポートデスク
TEL 03 (3272) 3004

海外展開について

・海外展開について相談したい
海外展開サポートデスク
TEL 03 (3272) 3009

社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続
について知りたい
経営支援課 (本店3階)
TEL 03 (3272) 3084

信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金
手続、返戻等について知りたい
経理課 (本店7階)
TEL 03 (3272) 3003

条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談
をしたい

各支店保証課

創業支援の窓口として各支店内
に「創業アシストプラザ」を設置
しています。

貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について
知りたい
・償還・完済報告について知
りたい

信用保険課 (本店5階)
TEL 03 (3272) 2274

延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知
りたい

管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

代位弁済について

・債権保全に関することなど、
事前協議をしたい
・代位弁済請求の手続について
知りたい
・債権書類の引渡し等について
知りたい

代位弁済課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2272

各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など
上記以外の条件変更

管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度一覧



	(I) 都制度「感染症全国」	(II) 都制度「感染症対応」	(III) 都制度「感染症借換」	(IV) 都制度「危機対応」								
対象となる方	・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証 上記3ついずれかの区市町村の認定を受けた方	「感染症対応」は以下の①、「感染症借換」は以下の①②を満たす方 ①新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、かつ「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が令和元年12月以前の直近同期と比較して5%以上減少している。 ②保証付融資の利用があり、事業計画を策定し、経営改善等に取り組んでいる。 *セーフティネット保証を利用する場合は認定書が必要です。		危機関連保証に関する区市町村の認定を受けた方 ※2								
融資限度額 ※1	4,000万円	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	2億8,000万円 (組合4億8,000万円) ただし既往残+諸費用の範囲内	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)								
融資期間	運転・設備10年 (据置期間5年以内)	運転10年(据置期間5年以内) 設備15年(据置期間5年以内)	運転10年 (据置期間5年以内)	運転・設備10年 (据置期間2年以内)								
融資金利	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 共有対象外								
	4制度(感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応)合計で融資金利1億円まで原則として3年間実質無利子 *利子補給を受ける場合は、実行後3年間の金利については固定金利1.7%(うち、利子補給1.7%)											
	~3年	1.7%	1.7%	~3年	1.7%	1.5%	~3年	1.7%	1.5%	~3年	—	1.5%
	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	—	1.6%以内
	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	—	1.8%以内
~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	—	2.0%以内	
10年超		2.4%以内	2.2%以内									
保証料補助	原則として全額補助	全額補助	全額補助	全額補助								
借換の対象	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度又は令和2年1月以降保証の「環境変化」	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度								
保険限度	セーフティネット保証および危機関連保証は各々一般保証と別枠で、2億8,000万円(組合4億8,000万円)の利用可。ただし、各々感染症全国、危機関連保証、災害関係保証(東日本大震災に係るものに限る。)、東日本大震災復興緊急保証及びセーフティネット保証と合算して、5億6,000万円(組合9億6,000万円)の範囲内。											
一般保証	×	○	○	×								
セーフティネット保証	○	○	○	×								
危機関連保証	○	×	×	○								
必要書類	・認定書(4号・5号・危機関連) ・金融機関チェックシート ・情報提供等に関する同意書(様式44)	・該当届(様式42) ※3 ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・該当届(様式42) ※4 ・事業計画書(様式43) ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・認定書(危機関連) ・情報提供等に関する同意書(様式44)								

令和2年8月31日現在

※1 融資限度額には、「感染症全国」の残高を含みます。

※2 東京都制度「危機対応」のほか、全国制度「危機関連」もご利用いただけます。

※3 「感染症全国」において、次の①又は②を満たす場合は借換が可能です。

①セーフティネット保証5号を付して実行した「感染症全国」を、セーフティネット保証4号又は危機関連保証を付した「感染症全国」で借り換える場合。

②法人代表者の連帯保証が付されている4制度を、経営者保証免除対応を適用した「感染症全国」で借り換える場合。

※4 4号、5号認定書に補記する形式で該当届(様式42)を代用している場合には「情報提供等に関する同意書(様式44)」が必要となります。

金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発行しています。

本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。

お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。